

交付金の額の算定に係る平成29年度のインバランスリスク単価について

平成29年3月24日
資源エネルギー庁
新エネルギー課

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則等に基づき、平成29年度分のインバランスリスク単価については、第6回買取制度運用ワーキンググループ(平成27年5月18日)で提示した方法に基づき、直近の平成28年4月～11月のデータを用いて算出した以下の値とすることに決定しましたのでお知らせします。

太陽光、風力 :0円/kWh

地熱、バイオマス、水力 :0円/kWh

※インバランスリスク単価は「(①小売全面自由化後のインバランス料金－②小売全面自由化後の回避可能費用)×③全国大のインバランス発生率」で算定することとなっています。

※実際のインバランスリスク精算は30分ごとに計算する必要がありますが、一般送配電事業者のシステム改修が間に合っていないため、平均インバランスリスク単価(①、②の部分年間(又は一定期間)平均値とする)を用いて精算することを認めることとしています。

※平成29年度分のインバランスリスク単価については、小売全面自由化後の平成28年4月～11月の実績値に基づくと①－②の値がマイナスとなったため、インバランスリスク単価を0円/kWhとするものです。

以上